

【注意事項】

- ・制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【伊那市】

(令和6年4月1日現在)

行政サービス等の内容（A）	届出受領証等の提示（B）		問合せ先（C）		備 考（D）
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み（世帯としての申込み）	○		管理課	0265-78-4111（2511）	条例や規則等で定める市営住宅の入居要件を満たす必要があります。
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み	○		子育て支援課	0265-78-4111（2324～2326）	親権者又は保護者1名のみで申込みのためパートナーの氏名での申込みは不要。
罹災証明の代理申請（委任状を省略）	○		税務課	0265-78-4111（2245）	可能な限り被害状況について写真撮影を実施し保存してください。申請や調査時に必要です。また罹災証明は被害認定調査の実施後に交付されます。
保育所・学童保育所への送迎		○	子育て支援課 生涯学習課	0265-78-4111（2324～2326） 0265-78-4111（2723）	(学童クラブ)保護者同意を確認するため、送迎同意書提出が必要です。
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	社会福祉課	0265-78-4111（2314～2316）	障がい者の日常生活のために同一生計にある者が自動車を運転すること等の要件を満たす必要があります。
要介護認定の代理申請		○	社会福祉課	0265-78-4111（2352）	
生活保護制度の申請		○	福祉相談課	0265-78-4111（2364）	同一の住居に居住し、生計を一にする者であること。資産、能力その他あらゆるものを生活の維持に活用すること等の要件を満たす必要があります。
D V相談窓口の利用		○	子育て支援課	0265-78-4111（2322）	生活の本拠を共にする同棲相手等から暴力を受けた場合に利用できます。